

松浦鎮信（天祥公）と三川内焼

立 平 進

（長崎国際大学 人間社会学部 国際観光学科）

要 旨

本稿は、平戸藩の窯業が、いつ頃から産業として定着したのかを考察するのが目的である。今日まで、あまり知られていなかった『平戸焼沿革一覧』を読み解きながら検証を行った。

さらに『平戸焼沿革一覧』と『平戸藩御用窯総合調査報告書』の発掘事例とを突き合わせて検討することにより、歴史資料（文献）と考古学的な知見を関連付けた。

結果は、松浦鎮信（天祥公）の時代に三川内焼が安定した産業となったことを論じたものである。

キーワード

松浦鎮信（天祥公）、産業、三川内焼

1 はじめに

本稿は、平戸藩の窯業がいつ頃から産業として定着したのかということ考察するのが目的である。その方法として、『平戸焼沿革一覧』を読み解きながら論証していくものである。

『平戸焼沿革一覧』は、今日までほとんど知られていなかった文献である。大正7年にガリ版（謄写）刷りで刊行された史料で「大正七年星宿戊午孟春吉日 松浦伯爵家文庫樂歲堂二於テ佐藤獨嘯謹識」と記されるものである。

江戸時代から続く、平戸藩の、いわば正当な記録の一つともいえるものであり、平戸焼に関する信頼できる文献である¹⁾。

ところで、平成15年には、佐世保市史談会から『平戸藩御用窯総合調査報告書』が刊行されており、これには三川内焼に関する歴史記述を集大成したものや発掘成果を踏まえた報告が行われている。これらの成果により、三川内焼の解明が進み、歴史的な経緯をかなり正確に論ずることができるようになったといえる。

例えば、三川内焼が発展していく過程を諸記録から知ることができるが、それらを出土遺物と関係付けておきたいへん意義のある報告書である²⁾。

三川内焼と関係のある歴史事項として、次のような記事があげられる。

- ・寛文2年（1662）、天草石発見、研究を重ね太白の逸品製出し磁器大成功（『三河内窯業沿革史』）。
- ・寛文2年（1662）、幕府へ献上の器を製し、各藩の注文俄に増加（『肥前陶磁史考』）。
- ・寛文4年（1664）、幕府御献上品御用の盛行を見る（『三河内窯業沿革史』）。
- ・元禄12年（1699）、禁裏御献上品の御用を命じられる（『平戸焼沿革一覧』）。

このような記録と符号する発掘資料が出土しているのであるが、その報告書では、歴史的な事項を検討する項目で、『平戸焼沿革一覧』は検討されていないのである。

そこで本稿では『平戸焼沿革一覧』と『平戸藩御用窯総合調査報告書』とを検討することにより、歴史資料（文献）と考古学的な知見を組み合わせて相互に補完して論証を深めてみた。

その結果を勘案して、松浦鎮信（天祥公）の時代に領内の三川内焼が安定した産業となったことを論じたものである。

2 松浦鎮信（天祥公）の歴史的業績

本稿の目的は、平戸藩において、窯業がいつ頃から産業として軌道に乗ったのかということ考察することである。最初に歴史的業績から検討した。

「慶安三年(1650)中野の陶工を三川内へ移す」というのは、一つの契機になる。それらのことが、松浦鎮信（天祥公）の歴史業績の中でどのような位置にあるのか、全体の中で眺めていきたい。

松浦史料博物館所蔵の平戸藩の記録である、『家世伝』（本伝天祥公伝上下）と『御家世伝草稿』から第二十九代平戸松浦家松浦鎮信（天祥公）の業績に基づいて、業績の歴史的検討を行うものである³⁾。

本稿と関係のある松浦鎮信の関係業績は、次のとおりである。窯業と関係する業績についても、事項の末尾に典拠を記して入れ込んだ。

平戸松浦家第二十九代松浦鎮信（天祥公）の生存年は、元和八年(1622)～元禄十六年(1703)にかけてである。

元和8年(1622)3月13日、平戸松浦家第二十八代松浦隆信（宗陽公）の第一子として、江戸邸で出生。

寛永14年(1637)6月、平戸藩主松浦隆信没(39才)、十六才で平戸松浦家第二十九代を継ぐ。

寛永14年(1637)10月、島原の乱に派兵。

寛永16年(1639)平戸キリシタンの嫌疑事件起こる（浮橋主水事件）。

寛永18年(1641)平戸オランダ商館を閉鎖、長崎出島へ移転。

正保2年(1645)切支丹宗門改奉行を置く。この年から踏絵を行なう。

慶安3年(1650)中野の陶工を三川内へ移す。

明暦1年(1655)壱岐や佐々に新田を拓き、相浦、田平日ノ浦に新地を築く。

寛文2年(1662)天草石発見、研究を重ね

太白の逸品製出し磁器大成功(『三河内窯業沿革史』)。

寛文2年(1662)幕府へ献上の器を製し、各藩の注文俄に増加(『肥前陶磁史考』)。

寛文4年(1664)幕府御献上品御用の盛行を見る(『三河内窯業沿革史』)。

寛文8年(1668)新たに御用細工所、御代官所、番宅など。

元禄2年(1689)鎮信の第一子棟(たかし、雄香公)平戸松浦家第三十代を継ぐ。

元禄12年(1699)禁裏御献上品の御用を命じられる(『平戸焼沿革一覽』)。

元禄16年(1703)鎮信没。

『家世伝』は、鎮信天祥公の孫、篤信(あつのが)から五代目の源熙(ひろむ 観中公)、六代目源曜(てらす 諦乗公)、七代目源詮(あきら 心月公)が編集したものである。松浦家にとって公式の伝記といえる。

時期は幕末から明治にかけての編集と思われる。『御家世伝草稿』は、その下書きで、浄書を行う前の手書きのものが松浦史料博物館に収蔵されている。

家世續傳卷之二		本傳第二		五世孫	六世孫	七世孫	天祥公傳上	公初諱重信	賜佐仁與之實	益二時宗陽
肥前守從五位下源熙		從五位下壹岐守源曜		從五位上肥前守源詮		松浦内記書		賜古川	宗陽公	宗陽公
同朝		同朝		同朝		松浦内記書		宗陽公	宗陽公	宗陽公

第1図 『家世伝』「天祥公傳上」

3 平戸藩窯業の沿革

平戸藩の窯業について、歴史的な推移を含めて簡単に触れておきたい。

(1) 中野窯

平戸市中山町紙漉に古窯跡がある。平戸藩主松浦鎮信（26代法印、1549～1614）が文禄・慶長の役に出兵後、慶長3年（1598）に朝鮮陶工の巨関らを伴って帰り領内に開窯したと伝えられている。古窯跡は二ヶ所あり、上手の御茶碗窯と下手の皿焼窯とが残る。これを総称して中野窯と呼んでいる。

平成5年に平戸教育委員会により発掘調査が行われておりその結果が刊行されている。

出土資料は、「明の青花磁器を意識した文様が配されたものも少なからず認められる。染付に用いられた呉須は比較的発色の良い中国産と思われるものを使用し、」として、

「中野窯は平戸藩の陶磁器産業の主流が陶器から磁器へと移行する過程の中でとらえることができる。」としている。その遺構も磁器焼成用の窯であるとしている⁴⁾。

発掘の結果、それまでのような、朝鮮陶工によってなされたのではないという結果になっている。平戸藩はすでに平戸の地で磁器生産を行っていたのである。

平戸焼あるいは古平戸焼という名称については、江戸時代平戸領内で焼かれた焼き物を総称して平戸焼と呼ぶ。特にその中で、比較的古い段階の焼き物を古伊万里に対して古平戸と呼ぶ場合がある。

(2) 三川内焼の始まり

三川内焼の始まりについて、慶長3年（1598）の朝鮮の役で帰陣するとき巨関など朝鮮陶工を平戸城主松浦鎮信（法印）が連れ帰ったことに始まるとしている。その朝鮮陶工は、最初、平戸城下に住んでいたと考えられている（『甲子夜話』）。

そして「三川内焼は現在の佐世保市三川内町で焼かれた磁器。平戸藩の三皿山（三川内山・木原山・江永山）のひとつ。平戸藩の焼物の意で平戸焼ともよばれている」としている（『長崎の陶磁』）。一般的には、このとおりと思われる⁵⁾。

ところで、その頃にはすでに葎ノ本窯や柳の本窯・牛石窯で陶器を焼いていたことが確かめられている。そして1630年には閉窯しているのである。これらの窯は唐津系陶器窯と呼ばれている。これも三川内の窯である。

・元和八壬戌（1622）、「法印鎮信公ノ孫、隆信公（松浦家二十八世）ノ命ニヨリ、巨関及び其子三之丞、家来久兵衛等ヲシテ、領内ヲ踏査セシム、略（ここで陶土を発見する）」

此年中野ヨリ三川内ニ移住シ字葎ノ本村ニ試窯ス」と記される一文がある（『平戸焼沿革一覽』）。

葎ノ本窯は、長崎県と佐賀県境にあり、長崎県指定史跡である。これは先年の発掘結果から唐津系の焼き物（陶器）であり、記述の通りと思われる。

・慶安三年（1650）、「中野の陶工を三川内へ移す」とは、別のことと思われる。「葎ノ本村ニ試窯ス」というように、試しに行ったことで先遣隊といえるのかもしれない。

しかし、中野窯の出土品からは、当時の朝鮮陶工の影響は見られないという。むしろ中国からの影響が認められるのであるが、その辺りのことは歴史的な記述と一致しないことになる⁴⁾。

「此年唐津椎ノ嶺ヨリ、嬰（音ハエイ又ハ嬰児或ハ醜女ヲ意味ス、恐ラクハ渾名ナラン）ナルモノ同ジク三川内ノ字長葉山ニ移住シ窯業ヲ始ム、」と記されるものもある（『平戸焼沿革一覽』）。こちらは長葉山である。長葉山にも古窯が確認されている。

慶安三年（1650）、「中野の陶工を三川内へ移す」とは、磁器ものの創業を示すことと思われる。

今日も三川内焼は、磁器を指している場合が多く、土ものもあるが、そのような立場から、三川内に陶工が移ってからの呼称としても間違いではない。三川内焼は、土ものの系統と磁器ものの系統があったことになる。

4 中野の陶工を三川内へ移す

慶安三年（1650）中野の陶工を三川内へ移す。何を目的に、中野の陶工を三川内へ移したのか、その出典から探ってみた。

『御家世伝草稿』七

此年、早岐三河内二始て焼物師越置、高麗手南京手共二是越焼、其後連綿と相続し、其子孫今之焼物今村某なり、其今村氏之始祖八朝鮮熊川之焼物師二而、法印公朝鮮御帰陣之時召連ら連、平戸中野村二て焼物越焼せらるる、今其処越皿山と云、其子三之丞者

この年は慶安三年（1650）で、「早岐三河内に始て焼物師を置く」と記される箇所である。三河内とは、今日の佐世保市三川内町のことである。そして「高麗手南京手共二是越焼」とあるのは、土モノと石モノと呼ばれていた焼物の種類のことで、前者は土を原料とした陶器で、後者は磁器のことである。「今之焼物は今村某なり、今村氏之始祖八朝鮮熊川之焼物師」と記されるのは、朝鮮半島から陶工を連れ帰ったことを記すものである。

佐世保市三川内町に焼物師を移したということである。それまでは平戸の中野に焼物窯を開いており、平戸焼と呼ばれるのがそれで、三川内に移してからは三川内焼と呼んでいる。

按ずる尔、今村弥次兵衛指出書付尔、三之丞者慶長十五年之生れなりと云、法印公之朝鮮御帰陣者、慶長三年なる時八、三之丞之熊川之人も平戸二来り志ならん、左春れ八平戸二而三之丞八生れしなり、

この後、三之丞が三川内に落ち着くまでの動きが記されている。概略は次のとおりである。

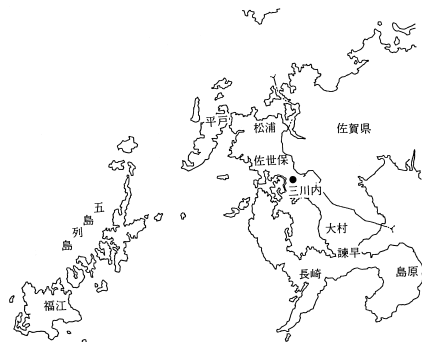
焼物細工の手筋を見たく、平戸を出て唐津に行き、そこで筑前の竹原五郎七という焼物師が有田の南河原に来ていたので、ここで白手之焼物細工を見覚えたく、日雇いから弟子ともなったが、なかなかその業の調合を教えてもらえなかったという。

それをやっとのことで秘かに知り、大村領の皿山で焼物細工をしていたところ、公（天祥）から帰参を命じられ、平戸領内に帰り、葎ノ本に窯を開いたがなかなか良い焼物ができなかった。

それでも次第に工夫を重ね、色合も良く出来るようになり、子孫は細工を仕出し、藩の御用を務めた。

白手之焼物細工とは磁器のことであり、今日では、三川内焼は白磁の細工物が特徴となっている。これが天祥公の頃のことで、領内の産業振興の一例であると思われる。

慶安三年（1650）に、中野の陶工を三川内へ移したのは、三川内焼の振興を計ることが目的であり、これらのことをもって鎮信の時代の窯業が藩の財政基盤を築いたことになるといえるのである。



第2図 佐世保市三川内位置図

5 『平戸焼沿革一覧』から

『平戸焼沿革一覧』は、平戸藩の時代から続く、いわば公式記録の一つである。平戸焼に関する信頼できる文献といえる。原典は、ガリ版刷りで、和紙に刷られたものである。松浦史料博物館には、そのコピーが収蔵されている。大正7年の出版であるが、あまり知られていない原典である¹⁾。

以下、その中から、幾つか関係箇所を拾ってみた。年代順に記す。

(1) 「平戸焼沿革一覧序」には、次のように記される。

「三ヶ皿山（三川内。木原。江永。）ノ陶磁器八、平戸焼或ハ三川内焼ト稱セラレテ、元和寛永ノ頃ヨリ、巴ニ海外ニ知ラレ、又其ノ名殊ニ中国ニ籍甚ス、」

「大正七年星宿戊午孟春吉日 松浦伯爵家文庫樂歲堂ニ於テ 佐藤獨嘯謹識」とある。

(2) 「平戸焼沿革一覧」（本文）松浦伯爵家文庫編輯

・慶長三戊戌 一五九八

「松浦法印鎮信公（松浦家二十六世）息久信（松浦家二十七世）ト共ニ征韓ノ役ニ先鋒タリ爾來二十又四戦一回モ敗ヲ取ラズ、在韓七年ノ戦役ヲ経テ販朝セントスルニ当リ、熊川ノ陶師巨関等百餘名ノ韓人ヲ伴ヒ販リ、平戸城下ニ町割ヲ為シ、高麗町ト稱シ、之ニ居住セシム」

「此年鎮信公巨関ヲシテ、中野村字紙漉ニ窯業ヲ開始セシメ、爾來二十五年間ニ涉リ、高麗手ヲ主トシ、白手焼及ビ錦手ヲモ製スルニ至リ、平戸中野焼ト稱シテ高評ヲ博セリ」

・元和八壬戌 一六二二

「法印鎮信公ノ孫、隆信公（松浦家二十八世）ノ命ニヨリ、巨関及び其子三之丞、家來久兵衛等ヲシテ、領内ヲ踏査セシム、略（ここで陶土を発見する）

此年中野ヨリ三川内ニ移住シ字葎ノ本村ニ試窯ス。」

葎ノ本窯は、長崎県の佐賀県境にあり、長崎県指定史跡である。これは先年の発掘結果から唐津系の焼き物（土もの）であり、記述の通りと思われる。

「慶安三年（1650）中野の陶工を三川内へ移す。」とは、別のことと思われる。「葎ノ本村ニ試窯ス」というように、試しに行ったことで先遣隊といえるものかもしれないのである。

「此年唐津椎ノ嶺ヨリ、嬰（音ハエイ又ハイ嬰児或ハ醜女ヲ意味ス、恐ラクハ渾名ナラン）ナルモノ同ジク三川内ノ字長葉山ニ移住シ窯業ヲ始ム、」

こちらは長葉山である。長葉山にも古窯が確認されている。

・寛永六己巳 一六二九

「嬰曾テ高麗茶碗。抹茶茶碗ヲ製作セシガ此年灰色焼ヲ発明ス。」

「灰色焼ヲ」とは、どのような焼き物かは分からない。

・寛永一一甲戌 一六三四

「嬰益研究ヲ積ミ朱泥色焼ノ逸品ヲ制出ス」「朱泥色焼ノ逸品」についても、よく分からないが、試行錯誤の過程が推察される。

・寛永一四丁丑 一六三七

「領主隆信公命ズルニ、折尾瀬村三川内字丸山（本山）ニ居所ヲ定メ、字長葉山ニ陶窯ヲ築キ、陶磁器製作場ヲ設ケシム、略」

（ここで、皿山の役職を定めている）

画師について、山ノ内長兵衛と前田徳左衛門として、これが三川内焼の「御用画ノ元祖タリ」と記す。絵柄に注意していたことが分かる。

さらに、次のような記述が認められる。

「又領主ノ画師法橋尚景ノ弟田中與兵衛尚俊ナルモノ山ノ内長兵衛ノ養子トナリ、繪方取締トシテ此年来り住ス」と記すのは、領主の力の入れ用が伺われるところである。

画師法橋尚景は、平戸藩の御用絵師片山尚景のことである。

・寛永一八辛巳 一六四一

「此年領主（後ノ鎮信公）巡見ノ途、陶業ノ進歩、技術ノ精巧ヲ賞シ、三之丞膝下ニ召シ新ニ今村ノ姓ヲ賜フ。」

・寛永二十癸未 一六四三

「今村三之丞専ラ陶業ノ発展ヲ図リ、領主（後ノ鎮信公）ノ許可ヲ得テ、字木原山。及ビ江永山ノ両所ニ分工場ヲ設ケ、小山田佐平ヲ木原山ニ、辰次郎ヲ江永山ニ担当者タラシメ、三之丞之ヲ総管ス。領主（後ノ鎮信公）又金品田畑等ヲ賜ヒテ奨励セラル。」

松浦鎮信は、先代（法印鎮信公ノ孫、隆信公）からの窯業を引き継いで、奨励していたものと思われる。この年は事業を拡張し、一段の進歩があったものと思われる。鎮信は、21歳。

・寛文二壬寅 一六六二

「今村弥次兵衛 略

天草ニ原料ヲ発見シ、試焼研究ヲ重ネテ、遂ニ純白ノ逸品ヲ製出シ大ニ名声ヲ博ス。」

現在の三川内焼の素地を造り出した記録である。以後、三川内焼は天草陶石を使うことになる。現代まで続く天草の上田陶石店とのことも記している。

・寛文四甲辰 一六六四

「領主（後ノ鎮信公）ヨリ徳川家ヘノ献上品、併ニ各大名ヨリ続々トシテ御用ヲ命ゼラレ、空前ノ盛況ヲ呈ス。」

領主は、後ノ鎮信公である。これらの結果、「空前ノ盛況ヲ呈ス」ということになる。鎮信は、42歳の時である。

・寛文八戊申 一六六八

「領主（後ノ鎮信公）命ジテ、御細工所并ニ御代官役所ヲ設ケシメ、陶業一切ノ事ヲ管理セシメ内外ノ設備全ク成ル、（略）」

・元禄十二年 一六九九

「禁裏献上品ノ御用ヲ命ゼラル、当時青藍染附。錦附。盛上画。彫刻。捻物。透彫等、頗ル精巧ヲ極ムト云フ、蓋シ領主累世ノ保護奨励其宜キヲ得タルニ拠ルカ。」

寛文四甲辰年「徳川家ヘノ献上品」とあり、それ以来35年後、「禁裏献上品ノ御用ヲ命ゼラル、」とは、元禄十二年に至って宮中へ御用を命じられるようになったというものである。それも「領主累世ノ保護奨励其宜キヲ得タルニ拠ルカ」というものである。

これらの記述は、窯業の政策が軌道に乗っていたことを示すものである。しかもそのほとんどが松浦鎮信（天祥公）「領主（後ノ鎮信公）」の治世であった。元禄十二年は、鎮信が77歳の時で、隠居はしているが、亡くなる4年前ということになる。

なお明暦1年（1655）に、壱岐や佐々に新田を拓き、相浦、田平日ノ浦に新地を築くと記録に見ることができるが、それらのことと領内の政策が噛み合っていることもうかがわれる。

なお、本稿では記さないが、当時、西海捕鯨がもっとも盛んになる時期であり、そこから大きな富を得ている。

6 三川内焼の遺跡発掘所見から

ここでは『平戸藩御用窯総合調査報告書』を基に、その中の発掘所見から、根拠となる箇所を引用して物証とした。

発掘調査は、平成12年10月と平成13年10月に行われている。発掘場所は、三川内町の最奥に位置する三川内西窯と三川内東窯、東窯に隣接する物原及び代官所跡であった。その結果が次のように記されている。特に代官所跡からの発掘結果は重要なものであった。

(1) 発掘の結果

「三川内焼は16世紀末に唐津系陶器窯で窯業が始まり、陶器から磁器に転換する段階で有田の影響が見られる。また、磁器に転換する頃は平戸中野の陶工の三川内移転の磁器でもあるが、その可能性が高い長葉山窯では、中野系の磁器は見られない。」

「今回の平戸藩御用窯の調査で、代官所跡の17世紀後半の溝から御細工所の作品群とみられる磁器類が出土した。溝上層は17世紀後半の輸出用の雲龍文荒磯崩碗を主体とし、略 これらも有田系であった。」

「その下層には有田南川原系の染付皿、碗と赤絵碗・皿があり、薄手に加えて極めて精巧に作られていることから御細工所の作品と見ることができ、これは献上品を初めとする初期の御細工所作品も有田の影響と考えなくてはならない。」としている。（『第3節 まとめ』8頁、同報告書）

発掘の結果は、平戸の中野窯との関連は見出せず、有田との関係を示唆するものであった。また、御細工所を設置した結果と思わせる政策がうかがわれるところである。

(2) 出土資料について

報告書では、最盛期に焼成された三川内焼の実測図が示されている。それらの中には、藩や幕府、天皇家からの注文品とも思われる品々が見られるのである。以下、その資料をかかげておく。

・将軍家からの注文、葵の紋の品

「532～534は三つ葉葵文の大皿で、略 作風から1700年前後と見られ、また葉脈の数が35本前後あることから古式である。将軍家への献上品であれば、5代綱吉、6代家宣、7代家継の時代と考えられる。」（33頁、同報告書）

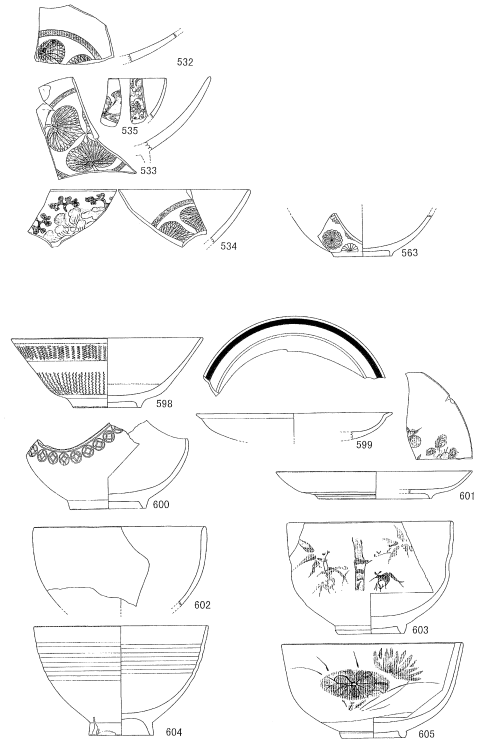
・天皇家からの注文、菊花紋の品

「563は16弁の菊花文碗で、これは天皇家への献上品の可能性がある。」（33頁、同報告書）

・平戸藩からの注文、鎮信流茶道の道具

「598以下は鎮信流茶の道具として、藩庁からの注文品だろう。」（35頁、同報告書）

番号は、実測図に付されたものである。



第3図 三川内焼の発掘資料
（『平戸藩御用窯総合調査報告書』から）

7 鎮信治世の歴史的背景

三川内焼の繁栄が訪れる前の、平戸藩にとっては、きわめて重大な問題であったと思われる二つの事件について、これをどのように乗り切っていくのかということは、その後の藩の盛衰にかかわることであった。

「寛永十八年（1641）平戸オランダ商館の長崎移転」と「正保二年（1645）切支丹宗門改奉行を置く」の二件である。前者は鎮信が20歳になり、後者は24歳の時であった。

背後では種々取り沙汰されたことと思われるが、それを幕府の指示どおりに従っているところに、藩の事情があったのかもしれない。

(1) なぜ、平戸オランダ商館の移転に同意したのか。

「寛永十八年（1641）平戸オランダ商館を閉鎖、長崎出島へ移転」

『御家世伝草稿』六

「寛永十八年辛巳正月二十三日夜、平戸宮之町与り出火し、」

（略）

「此年、阿蘭陀船平戸渡海停止せら連、長崎江入津す遍き之事越命せら連、長崎江引越す、此時、通詞高砂某・石橋某・名村某・肝付某・秀嶋某も長崎二引越す、その時之かひたん之名まくするめりやあんまいらといふ、」

この件についての記述は、次のとおりである。

「案二深江記二阿蘭陀引越之事十七年之事とす、又松平伊豆守島原帰陣之節、平戸二立寄り阿蘭陀の火業越見分して驚かれ、此儘二被召置候而者天下之一大事と、長崎二引移さ連しと云、密二然りしも知らさ連共、公義二て之事故知遍き事二あら春」

さらに、他の記録を列挙しているが、阿蘭陀人の長崎への移動は、すべて火矢のためとしている。その深江記に、「天下の御使承り火わさ御所望二付御馳走随分入念御覧二入候処、夫故長崎へ御移し数十年馴初め平戸を立ち候事、心外之至り也、」と記している。

「心外之至り也、」とする記述からは、何か重大な原因があったとも思われるが、この火業以外は、列記された当時の記録史料からは不明ということになる。

(2) この年から切支丹宗門改奉行を置いていることについて。

「正保二年（1645）切支丹宗門改奉行を置く」この年から踏絵を行なっている。

『御家世伝草稿』七

此年、領内生属并獅子村・根獅子村丹邪法之者有而愚民を欺き惑ハシ宗門をすすむ、公是を聞、巖敷穿鑿を逐られ、邪法之同類残らず召捕、長崎江遣し、又平戸二而も死罪行なハる、

其内、生属法善寺之住僧正雲と云者長崎丹於候て、訴人改し野村八兵衛・雪浦三郎兵衛・百姓市五郎・六助・清助・三助と云者を長崎江遣され、彼地二而死罪行ハる、其他高麗人二郎助と云者も長崎丹遣され成敗せらる、女房者館之浜二而火あ婦り丹なりしと、

この年、平戸領内でキリシタン禁止の肅正が行なわれていたことに関する記述である。寛永18年（1641）鎖国が完成した後のことである。

「邪法の者ありて愚民を欺き惑わし宗門をすすむ」とは、布教をする者があれば、それを処罰するという記述になる。長崎へ送り、また平戸でも死罪が行なわれた、として「女房は館之浜にて火あぶりになりし」と記されるものである。

『御家世伝草稿』七

其後邪法之志し少シ二而も古れ有者な起様宗門改奉行を定められ、生属・獅子・根獅子二者押入者を召置れ、神仏丹信心を致させ邪法之志念発らきる様丹し、右之処々二者宗門改奉行を遣し、切支丹之絵を踏せ、南蛮之都茂文之警紙書せ、宗門改丹念を入られ、又横目之者を附置、自然邪法之唱へを致す者これある哉、蜜々見聞致し候様命せられ、右之外侍中召仕之者并町人・百姓・浦人残らず、毎年切支丹之絵を踏せ、（略）巖敷改方念を入られしなり、

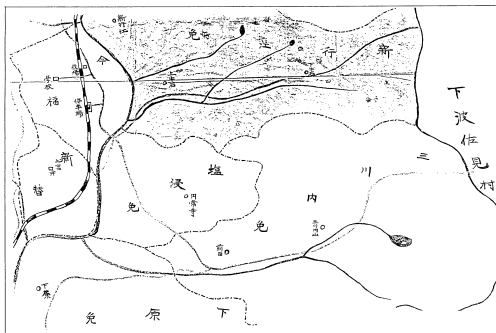
以上のように、これらが具体例といえるが、鎮信にとって、その治世で最大の課題となったのは、キリシタンにどのように対処していくのかということであったと思われる。具体的には島原の乱と浮橋主水事件、領内のキリシタンの取り締まりであった。オランダ商館が長崎出島へ移ることも、このような背景の中で行われたものと考えられる。

領内の産業振興を目的に、水産業（鯨漁）や新田開発、さらには窯業の発展と時代を乗り切っていく姿がそこには見られる。江戸時代、後期封建制度が地方の藩政の中で着実に定着していく一つの過程ともいえる。

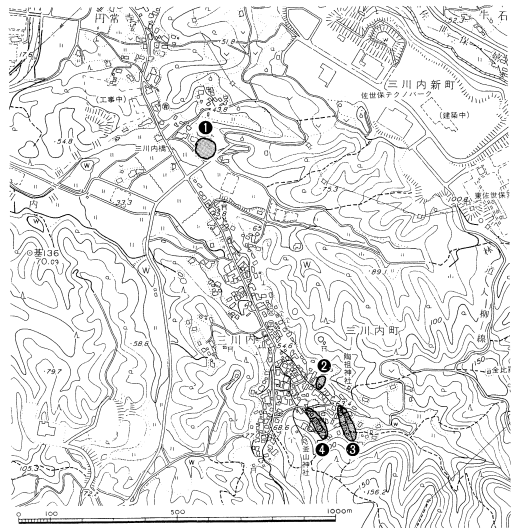
そのような中にありながら、領内の焼物振興策としての殖産興業と和歌や茶道など、文化に至るまで振興をはかり、治世して行く時代であった。本稿では、それらのことにかかわる平戸藩での具体的な例を幾つか取り上げてみたものである。歴史的にも発掘例からもそのことが跡付けられるものであった。

8 結 び

以上のとおり、松浦鎮信の時代の平戸藩の窯業をたどりながら、三川内焼の発展を跡付けてみると、松浦鎮信の後半生に三川内焼が最盛期に達していることが分かる。このことは、茶道具自体を作り出すことはもちろんであるが、藩の財政を潤す経済的な後ろ盾として見るができるのではなからうか。それが茶道・鎮信流を成立させる一つの要因として考えられるので



第4図 大正7年、東彼杵郡折尾瀬村誌による絵図



① 長葉山窯跡 ② 代官所跡 ③ 三川内東窯 ④ 三川内西窯

第5図 古窯位置図(『平戸藩御用窯総合調査報告書』から)

ある。

かつて、筆者は、長崎国際大学国際観光学科共同研究「茶道・鎮信流の歴史的展開に関する基盤研究」で、茶道鎮信流を創始した松浦鎮信（天祥公）に関わる歴史的根拠を示したことがあった。その後の展開として本稿を草したものである。

謝 辞

本稿を記すにあたって、佐世保市教育委員会の久村貞男氏には発掘成果の御助言を得た他、諸々の御教示をいただいた。また、『家世伝』『御家世伝草稿』を所蔵する松浦史料博物館と木田昌宏館長他、関係文の翻刻などでは平戸市史編纂室前田秀人氏他の機関と皆様方にお世話になりました。記して感謝申し上げます。

なお末尾になりましたが『平戸焼沿革一覽』は、大畑三千夫氏により『平戸藩窯（三川内）と鶴峰園 三猿』（平成4年）として刊行されている図書の中に収録されていることを知りました。これも参考にさせていただきました。

注

- 1) 佐藤獨嘯：平戸焼沿革一覽，松浦伯爵家文庫樂歲堂刊，大正7年。
- 2) 久村貞男：三川内窯業の概要，発掘調査，平戸藩御用窯総合調査報告書，平成14年。
- 3) 『家世伝』『御家世伝草稿』松浦史料博物館所蔵は，本文中では，各所に引用させていただいた。
- 4) 加藤有重他：中野窯の発掘，平戸市教育委員会，1994。
- 5) 吉永陽三：長崎の陶磁，佐賀県立博物館，昭和63年。

参考文献

- 1 大畑三千夫：平戸藩窯（三川内）と鶴峰園 三猿，平成4年。
- 2 山口哲児：三河内窯業沿革史（三川内郷土資料），昭和45年。
- 3 中島浩気：肥前陶磁史考，肥前陶磁史研究会，昭和11年。
- 4 大畑三千夫：平戸藩窯（三川内）と鶴峰園 三猿，平成4年。